

大麻事件！歪んだ社員管理と無縁ではない！？

2月に入って、「大麻でJ R 東海運転士逮捕」という、ショッキングな事件が連続してテレビや新聞で報道されました。新聞報道などによると、逮捕されたのは豊橋運輸区の運転士で、「自分で吸うため同僚と一緒に購入した」と容疑を認めていると報じています。さらに、事態を重く見た国土交通省中部運輸局が、J R 東海に対し「警告書」を発したとも報じています。しかし、会社は、事態に対し「全く問題外の行為。捜査の状況を見た上で、厳正に対処する」とマスコミにコメントを発表し、処罰のみによって再発防止を徹底するかのような対応をしています。

私たちJ R 東海労は、大麻所持、大麻によって肉体・精神が蝕まれた状態で列車を運転するという事態は絶対に許されることではないと思っています。このような事態を発生させてしまったことに、利用者・乗客の皆さまにお詫びすると共に、深く反省し何故このような事態を発生させてしまったのかをはっきりさせなければならないと考えています。この事態を当該の若い二人の運転士だけの責任に済ませて良いのでしょうか。会社の社員管理の責任はないのでしょうか。

「命令と服従」「規律と忠誠心」の社員管理！

多くの社員はプレッシャーに悲鳴をあげている！

今、職場では、「命令と服従」「規律と忠誠心」の社員管理が止まるところを知らず強化されています。業務上の些細な事柄に、責任追及と厳罰の徹底で臨んでいます。見せしめ的な長期日勤、恫喝、事情聴取を執拗に行っています。また、「苦勞した者が報われる」と5年前に導入された人事賃金制度によって、昇進試験に合格しないと定期昇給が減額されます。その結果、社員間で昇進試験に合格するために熾烈な競争が行われ

ています。人事考課を考えると休日出勤、小集団活動、業研、サービス労働も拒めなくなっています。

その結果として、社員は精神的に追い込まれ、病気を患い休職したり、退職してしまう若い社員が後を絶ちません。最悪の事態として自ら命を絶たざるを得なかった社員もここ数年多く生み出されています。また、IC乗車券不正使用など、いわゆる「不祥事」の問題も発生し、懲戒解雇を含む処分者が後を絶たない状況になっています。

このような社員管理が、社員を追い込み、心を蝕んでいます。豊橋運輸区の二人の運転士の大麻事件は、こうした背後要因と真摯に向き合わない限り、形を変えて発生してしまうのではないのでしょうか。私たちは警鐘を鳴らし訴えます。「命令と服従」「規律と忠誠心」の労務管理では、明るく働くことは出来ません。私たちは、人間らしく、労働者らしく働くために闘います！

二度とあってはならない！
労働組合として、
再発防止のために闘います。

J R 東海 運転士 逮捕

同僚と大麻譲り受け容疑 愛知県警

愛知県警は10日、豊橋運輸区の大麻所持容疑で、同区所属の運転士2人を逮捕した。このうち、1人は大麻を譲り受け、1人は大麻を所持していたと見られる。両名は豊橋運輸区に勤務する。同区は、この事件を受けて、同区所属の運転士らに対し、大麻所持や譲り受けの容疑を調査している。また、同区は、この事件を受けて、同区所属の運転士らに対し、大麻所持や譲り受けの容疑を調査している。

2月10日

岐阜新聞・夕刊